

平成29年 山武市教育委員会第2回定例会 会議録

- 日 時 平成29年2月8日(水)午後2時00分
- 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
- 招 集 者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬 尚男
- 議 題 議決事項
- 議案第1号 市議会定例会提出議案(平成28年度山武市一般会計補正予算(第6号))に同意することについて
 - 議案第2号 市議会定例会提出議案(山武市公民館条例の一部改正)に同意することについて
 - 議案第3号 山武市子どもの読書活動推進計画について
- 協議事項
- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
 - 協議第2号 学校統合実施計画(案)について
 - 協議第3号 山武市教育振興計画について
 - 協議第4号 山武市教育委員会所管に係る山武市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則について
 - 協議第5号 山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部改正について
 - 協議第6号 山武市地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業補助金交付要綱について
 - 協議第7号 山武市立学校職員服務規程の一部改正について
- 報告事項
- 報告第1号 山武市職員定数条例の一部を改正する条例(案)について
 - 報告第2号 山武市教職員等合同着任式について
 - 報告第3号 山武市小中学校長会要望書の回答について
 - 報告第4号 山武市教職員組合要望書の回答について
 - 報告第5号 教育支援センター(NPO法人教育サポートGAA)について
 - 報告第6号 第65回左千夫短歌大会入賞者について
 - 報告第7号 第10回山武市民駅伝競争大会結果について
 - 報告第8号 市制施行10周年記念イベントについて

報告第9号 山武市オリジナルダンス講座について

報告第10号 行事の共催・後援について

報告第11号 3月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	委員長職務代理者	小野崎 一男
	委員	五木田 孝義
	委員	高柳 善江
	委員	今関 百合

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 雅弘
教育総務課長	伊藤 かほる
学校教育課指導室長	織本 富生
生涯学習課長	越川 正
スポーツ振興課長	所田 吉泰
図書館長	八角 節
図書館主査	大石 由香
成東中央公民館長	菊池 伸祐
松尾公民館長	鈴木 昌子
学校給食センター所長	松崎 和
子育て支援課長	秋葉 絹
子育て支援課主幹	有井 實

事務局

教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一

◎開 会

○嘉瀬教育長が挨拶し、午後2時00分開会を宣する。

◎日程第1 会議録署名人の指名

○嘉瀬教育長が議長となり、五木田委員を指名する。

◎日程第2 会議録の承認

教育長 日程第2、会議録の承認。平成29年教育委員会第1回定例会の会議録について、事前に配布をしてありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないようですので、第1回定例会の会議録は承認をいたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長 日程第3、教育長報告。資料の1ページ目をご覧ください。1月19日から2月8日までの内容でございます。主立ったものをこの表に沿ってご説明させていただきます。

1月19日、東上総教育事務所市東次長来庁ということで書いてありますが、来年度に向けての人事に関するものでございます。基本計画に関する説明会、これは蓮沼のスポーツプラザにおきまして、十二区、上谷、川面、殿台地区の説明会で行われました。

1月20日、定例の幼稚園長・こども園長・副園長会議が行われました。

1月21日、日韓友好の夜(ゆうべ)、これがエストーレホテルで行われました。鳴浜小学校、半月小学校の交流が長年続けられておりまして、その関係者の方、また韓国からもお客様をお招きしての会で行われました。

1月22日、日曜日でございますが、第10回山武市民駅伝競走大会が行われました。あららぎ館に集合して行われています。これにつきましては後ほど報告があると思います。午後に基本計画に関する説明会、このときは殿下区、川下区の2カ所で説明会を開催しました。

1月23日、東上総教育事務所面接ということで、山武教育会館

におきまして、市内各校長先生方の要望について所長にお話をした会でございます。

1月24日、平成28年度第2回教育委員会研修会、これは委員の皆さんにもご参加をいただいて茂原市民会館で行われました。山武中・山武南中学校統合実施計画の地域別協議会、さんぶの森中央会館で行われました。

1月26日、議会の全員協議会、これは議会要望等に関する回答を行ったものです。松尾小・豊岡小の学校統合実施計画の地域別協議会、松尾ふれあい館でこの日に行いました。

1月27日、基本計画に関する説明会、中根区民館、1月29日、同じく説明会を平区民館で行いました。

また、29日にはボッチャの体験交流会が開催され、当日は延べ116名の方に参加をしていただきました。また、ボッチャのパラリンピックで活躍された廣瀬選手、ほかにも藤井選手、蛭沢選手等がおいでになりまして、競技をしていただきました。

1月30日、東上総教育事務所の次長来庁、これも人事に関するものでございます。

2月1日、第2回定例会の打ち合わせ、これは本日の議案の確認でございます。

2月2日の豊岡小学校の校長来庁につきましては、学校の都合により中止となっております。よろしくお願いいたします。

2月4日の基本計画に関する説明会、ここに南九区と中下とありますが、南九区は中止となりました。中下区は18時から行われて、これが蓮沼地区、地区別説明会の最後となります。

2月5日、日曜日ですが、山武市郷土芸能振興大会、のぎくプラザで開催をされました。

2月7日が庁議、それから人事評価の期末面談、部長の面談がございました。

2月8日、本日、教育委員会定例会議。

以上でございます。

何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案の第1号「市議会定例会提出議案（平

成28年度山武市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて」は、議会の提出前であり、また、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、これは、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害をするおそれがありますので、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

教育長 挙手全員です。よって議案第1号、協議第1号は秘密会といたします。

なお、本日、傍聴人の方がいらしておりますので、先に公開案件を審議した後、秘密会とした非公開案件の審議に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議ないようでございますので、公開案件を先に審議することとし、その後秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第2号

教育長 それでは、公開案件であります日程第4議決事項に入ります。
議案第2号「市議会定例会提出議案（山武市公民館条例の一部改正）に同意することについて」、提案理由の説明をお願いいたします。中央公民館長お願いします。

成東中央公民館長 提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことによるものです。

議案第2号ですが、前回定例会で協議いただきましたが、その最後で、指定管理者に管理を行わせた場合、使用料と利用料金の言い方の違いの処理を照会中と申しましたが、その件について修正、説明いたします。

議案第2号、12ページをご覧ください。8箇所の修正がございます。第24条で、指定管理者に関する読みかえとして、第19条第1項の規定により山武市蓮沼公民館の管理を指定管理者に行わせる場合は、第8条、第9条及び第11条から第14までの規定、見出

しを含むものですが、「教育委員会」とあるのは「指定管理者」とし、「使用料」とあるのは「利用料金」と、「市長」とあるのは「指定管理者」と、第18条第2項中「教育委員会」とあるのは「教育委員会及び指定管理者」と読みかえる条文を加えました。

次に11ページに戻っていただきまして、第24条を加えたことにより、第19条を第25条とし、第20条を第26条とし、第18条の次に次の6条を加えることとなります。

最後に、第20条第2項で、別表となっていたものが「別表第2の2 蓮沼公民館使用料」に変わります。

その他は前回の定例会での説明内容と変わりません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ただいま説明をいただきましたが、委員の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり同意といたします。

○議案第3号

教育長

続いて議案第3号「山武市子どもの読書活動推進計画について」、提案理由の説明をお願いいたします。

図書館主査

それでは、議案第3号について説明いたします。資料の21ページをご覧ください。議案第3号「山武市子どもの読書活動推進計画について」。提案する議案ですが、別冊、山武市子どもの読書活動推進計画がございます。

提案理由といたしまして、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条に、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められております。

平成27年3月に、千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）

が策定・公表されました。山武市においても、家庭・学校・図書館・地域などが連携し、子どもが読書に親しめる環境整備を総合的・計画的に進めるため、山武市子どもの読書活動推進計画を策定するものです。

なお、議案内容につきましては前回の定例会での説明のとおりでございますが、一部修正等がございますのでご説明させていただきます。別冊資料の14ページをご覧ください。地域のボランティアの育成と活用の次の行、括弧の中でございますが、修正前は「山武市ボランティアセンター」となっておりましたが、「山武市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター」と正式名称に修正をいたしました。また、次の行、冒頭でございますが、「地域のボランティア活動の調整や相談援助を行うとともに」、これを追記させていただきました。そのほかは前回の説明どおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただいま説明がありました、修正箇所が2箇所ということですが、これらについてご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

特にないようですので、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。ここで、成東図書館大石主査には退席を認めます。ご苦労さまでした。

※図書館主査退席

◎日程第5 協議事項

○協議第2号

教育長

続きまして日程の第5、協議事項に移ります。協議第2号「学校統合実施計画（案）について」、事務局からの説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、資料の22ページをご覧ください。学校統合実施計画

(案) についてでございます。提案理由は、学校統合実施計画は、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画で示された新しい学校区を実現するため、「学校区の特性を踏まえながら具体的な取り組み内容について定めるもの」といたしております。

具体的に説明をさせていただきます。別冊の実施計画(案)をご覧ください。最初に、山武中学校と山武南中学校の学校統合実施計画(案)について説明をさせていただきます。それでは1ページをご覧ください。「はじめに」ということで、ただいま提案理由で説明いたしましたとおり、この計画は、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画で示された新しい学校区を実現するため、学校の特性を踏まえながら具体的な取り組みについて定めるものいたしました。そこに実施計画の要点2点を掲げさせていただきます。

2ページをご覧ください。2ページには、対象校、新校の位置、計画期間、就学区域について記載をさせていただきます。対象校は山武中学校と山武南中学校です。新しい学校の位置は現山武中学校といたします。計画期間ですが、平成29年4月1日から平成34年3月31日までとします。平成30年度末に山武中学校と山武南中学校を閉校し、平成31年度に新校を開校いたします。跡地の利用として、山武南中学校の閉校後は改修工事を行い、日向小学校と山武西小学校の統合後の校舎として利用をいたします。なお、実施計画の計画期間は、それらを含めて平成33年度末と考えております。

(4)の就学区域は、山武中学校区と山武南中学校区を合わせた区域となります。

3ページをご覧ください。3ページでは、統合準備委員会及び統合準備専門部会の設置といたしました。統合準備委員会の中で統合に係る諸課題の細部について調査、検討するために統合準備専門部会を設置し、十分な理解と協力を得ながら進めていきます。なお、統合準備委員会の会議は全体会議と代表者会議といたします。全体会議は教育委員会が委嘱した者で構成し、調整事項を協議いたします。代表者会議は、記載のとおり代表の方々で構成し、専門部会の連絡調整を図ることを目的といたしました。

それでは4ページをご覧ください。4ページには統合準備専門部会の検討事項を入れさせていただきます。現在考えられる学校の名称、校歌、校章等に関する事、式典行事の計画等に関する事、学校の跡地利用に関する事、それ以降に掲げさせ

いただいている諸課題について検討をしていただくこととなります。

続いて5ページをご覧ください。統合準備委員会、また専門部会、そして教育委員会のスケジュールを具体的に記載させていただいております。これらについては、今後意見をいただきながらスケジュールを詰めていきたいと考えております。

それでは6ページをご覧ください。6ページには、統合に当たって配慮すべき事項として、1つ目、学校生活における不安への対応について、アからウまで掲げさせていただいております。2つ目、通学環境の整備についてもアとイ、3番、通学区域について、4番、学校施設整備について、5番、閉校後の学校施設・跡地利用について記載させていただいております。

それでは、松尾小学校と豊岡小学校の学校統合実施計画（案）についても説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。ただいま説明させていただいたことと同様に2ページには、対象校、新校の位置、計画期間、就学区域について記載をさせていただきました。

対象校は、松尾小学校と豊岡小学校とします。新校の位置は現松尾小学校とします。計画期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までとします。こちらは松尾小学校の解体、新校舎の建設工事を含めた平成33年度末までを計画期間として決めました。4番の就学区域については、松尾小学校と豊岡小学校を合わせた区域といたします。

3ページをご覧ください。3ページの統合準備委員会及び統合準備専門部会については、先ほどの山武中学校と山武南中学校の実施計画（案）と同様となります。4ページ、5ページについても同様でございます。

6ページをご覧ください。統合に当たって配慮すべき事項。こちらと同じでございますが、（2）通学環境の整備について、イトウ、こちらの中で通学の交通手段のところに「具体的にスクールバス等の交通手段について検討していきます」と具体的に表記させていただいております。イトウが先ほどと違うところがございます。

実施計画については以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長

説明ありがとうございました。

ただいま説明のありました計画についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。この実施計画に当たりましては、先ほど教育長報告でもありました地域別協議会での意見も反映させていただいています。山武中、山武南中の統合と豊岡と松尾小の統合に当たっては、関係する学校数が中学校の場合には小学校4校関係していきます。豊岡については2校ということで、かかわる人数がこの2つの統合で大きく違いますので、それに合わせて専門部会等の構成などについてもそれぞれ検討していただくというような形になっていくと思います。実施計画案の中では部会を幾つかはつきり出していたと思いますが、その辺のところを対象校と合わせていくというような考え方でこの枠を外してあります。

高柳委員 豊岡・松尾の件で、30年度は松尾小と豊岡小は今の校舎でということになりますか。

教育総務課長 30年度は今のところそうなります。

高柳委員 31年度は古い松尾小の校舎となりますか。

教育総務課長 はい、そうです。

高柳委員 そうすると、松尾小の古い校舎というのは、30年度から入っても変わらないということですね。非常に人数が少ないので、入るのならば、30年度から入って、その中で話し合いをしてもらったほうがありがたいと言った話を聞きます。融通がきくものであれば、保護者の方や学校側の話を入れながら、少々変更可能にしていったらどうかと思います。人数が少ないので学校名を変えようなどとは考えていない。一時も早く統合し人間関係を作り、その中で細かい計画を立てていけるとよいのではという話を聞きましたので、こんな話も少し聞き入れていけるといいと思いました。

教育総務課長 統合を前倒しではなく、一緒になる期間を長くしたいということでもよろしいですか。

高柳委員 一時も早く一緒に活動を始めていただきたい。

教育長 今の計画では、新小学校、豊岡と松尾両方廃校にして新しい学

校をつくるという基本的な計画があります。ここの中に出てきているように、学校名や校歌などさまざまな要件を整えないといけないので2年間の準備期間を置いているということになっています。今お話しがあったように、豊岡で、例えば学校名も何もそんな変わらなくていいと。松尾小に行くということであれば、そういったことを実際この準備委員会の中で両校の関係者が話をさせていただいて、それで合意が得られれば、今言ったように早い段階で一緒になることも可能ではないかなと考えています。ただ、今のスケジュールでいくとあくまでも新しい学校づくりということになる。

統合の形が決まらないまま子供だけ先に行くというのは、恐らくやれば出来ると思いますが、そのときの生徒の位置づけなど、豊岡小の児童なのに松尾小に行っているといった形にもなってくる。そこはやはりきちんと整理をしていくべきかと思います。

なので、その準備委員会、2年間の期間をとっているところを例えば1年間でまとまってしまうと、1年間余計に松尾小学校で過ごして、実際この解体工事についてはやはり準備期間がある。

高柳委員 これを柔軟的に考えていければいいかと思います。

教育部長 どうしても年度ごとに職員の配置替えなどもありますので、なかなかその辺は難しい問題かと思います。

教育長 教員配置についてはできるだけ2年ぐらい前に言ってほしいと言われています。

高柳委員 学校の意向をよく聞いて対応していただければいいと思います。

教育部長 交流事業等については積極的に行っていきたいと思っています。

教育長 その辺も含めて準備委員会ではいろいろ議論されると思います。

小野崎委員 私もその話は聞いていますが、さきほど言った新小学校としてのスタートはやはりこれでいくしかないと思います。仮に、私も、人情的には松尾の人間ですが、豊岡のことも踏まえやはり校歌をどうするかなど話をしたほうが私はいいと思う。ただ、一緒になるかどうかというところは、来年4人しかいないということ考

えると、来年度は仕方ないにしても、早目に動かせれば動かしたほうが良いという話があります。

それは教育長がおっしゃったように、準備委員会を最初の4月以降で早目にスタートして、そういう意向をどういうふうに組むか。小学校の想定はこの程度。校歌を作ったり何かするとやはり時間がかかると私は思います。

教育長

豊岡の子ども達、保護者の方も、考え方としてはそんなにこだわってはいないと思います。準備委員会の中で解決していきたいと思います。

ほか何か。よろしいでしょうか。いいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、本案件については原案のとおり了承いたします。よろしく願いいたします。

小野崎委員

確認として、今回の実施計画(案)については、あり方検討委員会でも諮りますか。

教育総務課長

はい。その前に、3月3日に常任委員協議会を開いていただいて説明をさせてもらい、3月13日のあり方検討委員会にかけて、それから最終的には3月の定例会で成案とさせていただく予定です。

教育長

3月の定例会で成案とさせていただくスケジュールです。よろしく願いします。

小野崎委員

承知しました。

○協議第3号

教育長

それでは、続いて協議第3号「山武市教育振興基本計画について」、事務局からの説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、資料の23ページをご覧ください。教育振興計画について、提案理由にも記載してございますけれども、平成23年度から平成32年度までの10年間を見据えて教育基本計画は作成されております。教育の理念と具体的な内容を示す重点施策及び事業は

毎年適宜見直しを図ることになっております。今回主に第3章を中心に見直しを図って、平成28年度中に実施した取り組みや今後の教育施策の取り組み内容について協議を求めるということで提案をさせていただいております。その具体的な改定の内容につきましては、別冊の教育振興基本計画をご覧になっていただき、説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、教育振興基本計画の4ページをご覧ください。今回修正させていただいたところは赤字で朱書きをさせていただいております。4ページの(3)の計画の期間というところ下3行を赤字と修正させていただきました。「5カ年を計画期間として、進捗状況の把握や成果の評価を行い、毎年度ローリングを実施することにより見直しを行います。」といたしました。昨年までは、このところですが、「5カ年の計画内容で適時見直しを行います。」となっております。適時見直すというところが、毎年度ローリングをかけて見直すというように具体的にさせていただきました。4ページの修正部分は以上です。

続いて各課から、ページを追って修正部分について説明をさせていただきます。

指導室長

学校教育課ですが、5ページ、それから6ページ、学力・学習状況関係等表を説明しております。それから7ページが体力、運動能力関係を27年度に変更をしてあります。8ページから9ページにかけて運動部活動について修正をさせていただいております。それから10、11につきましては、同じくその結果等をもとに修正をしてあります。

それから11ページで長欠・不登校児童生徒ということですが、残念ながら、いろいろ対策をとったわけですが、増加傾向にあるということで、その現状を踏まえて表記してあります。12ページについても同じ、同様に27年度の経過を追加させていただいております。

子育て支援課主幹

子育て支援課です。16ページです。赤字で示されていると思えますけれども、こども園化の促進による、今までは保育の充実ということでしたが、教育・保育というふうに並列して表記がされていますので、そのところをつけ加えました。16ページは以上です。

指導室長

続いて23ページで上のところ、事業③特別支援教育の充実ということで、ことばの教室の巡回の通級指導教室の増設ということで、以前の2校から3校ということで1校増えております。あと27年、下のところ、実績値ということで、学習意欲の状況等を27年度の数値に変更をしてあります。

それから、続けて25ページに行きます。中段のところですが、本年度山武市の小中学校のオリジナルダンスの作成をまた見ていただいておりますが、今後そのダンスの普及ということで、山武市内でのダンスの発表会について開催を今計画予定して、どんな形になるか、まだ完全な案はないですが、音楽発表と、午後にダンスをといた1日開催のような形がもしできればというふうに考えております。

続いて27ページですが、27年度の健康診断、あるいは体力テスト等、数値を、27年度を入れて更新をさせていただいております。

教育総務課長

それでは続いて28ページをお願いいたします。28ページの下のところ、教育環境の整備ということで、来年度予定されております工事の事業名について掲載をさせていただきました。一番下、大富小学校の屋根等の改修工事、これは大富小学校の屋根が老朽化により雨漏りがひどいため改修工事を行います。あと、成東小学校、大富小学校、鳴浜小学校、山武中学校、山武南中学校の空調設備設置工事を行います。また、成東小学校、緑海小学校、成東中学校のトイレ環境整備工事も行います。

10番、小学校の防火シャッターの危害防止装置改修工事ということですが、これは、防火シャッターが降りてくると途中で障害があったときに止まるようにしなければいけないんですが、その防火シャッターがそういう状況でないということで改修工事を行います。それが小学校は南郷、日向、睦岡、山武北、山武西、蓮沼小学校でございます。中学校においては成東、成東東、山武中、山武南、蓮沼、松尾、これら全部の中学校の改修工事を行います。

また、下から3つ目になります。松尾小学校の校舎整備工事の基本設計ということで計画をいたしてございます。以上です。

子育て支援課主幹

子育て支援課です。16ページです。赤字で示されていると思いますが、今までは保育の充実でしたが、教育・保育の充実に表記します。16ページは以上です。

指導室長

続いて30ページの中段のところになりますが、ICTの支援派遣ということで27年から進めておりますが、29年度、回数は少し減りますが、継続して行うということで予定しております。

31ページになりますが、校内研修、学校行事等、27年度の数値に更新をさせていただいております。

生涯学習課長

32ページで、生涯学習課でございます。生涯学習課、下の施策の方向と具体的な取り組みの中で、所管課事業と生涯学習施設の利用者の増加促進のところに赤字で歴史民俗資料館、現在生涯学習課の中に歴史民俗資料館は入っているんですが、施設の特色等を鑑みた場合、来年度以降は独立した施設としていこうという計画がございまして、歴史民俗資料館を特出しさせていただいております。

教育総務課長

文化会館となりますが、33ページの赤字のところでは、平成29年度の予定として成東文化会館舞台照明設備部品交換の修繕工事を行う予定となっております。

図書館長

図書館ですが、①図書館利用の促進の2つ目の3番の赤字の部分、オリンピック啓発事業の実施。以前は外国語によるお話し会の実施でしたが、オリンピック関連書籍の購入、それから展示、これも行ってございまして、オリンピックの啓発ということで、外国語お話し会の実施を含めまして図書館オリンピック啓発事業の実施というふうに変更させていただきました。

生涯学習課長

続いて34ページお聞きください。34ページでは、具体的な取り組みで、1番が社会教育関係団体の活動支援となっておりますが、実は昨年度は事業、ここで地域課題の解決に向けた学習機会の提供というところで、具体的には出前講座の実施、この事業が入ってございました。しかしながら、今年度実施している中で出前講座というものの要綱を見ますと、市民協働によるまちづくりが理念になってございまして、これがよりしっかりした事業展開を営んでいく上では市民自治支援課、こちらが対象部署となりますので、現在総務部ともお話ししてございまして、この部分を削除してあります。

その下、表の中の数値を27年度実績値に変えてあります。34ページは以上でございます。

続きまして36ページでございます。36ページにつきましては、一番下の総合計画後期における成果指標の推移、27年度実績値に置きかえた変更でございます。

歴史民俗資料館で、2番、間の文化の振興に関する行政サポートで、2番、企画展示で「左千夫宛絵葉書書」、これは、左千夫に宛てた絵葉書が10通だったと思いましたが、そろいまして、その企画展を進めていこうということの記載になります。そのほか、館外展示を14回、4施設で実施する、その旨を記載させていただきました。

事業の3で指定文化財の保存と活用、一番下、3番で伊藤左千夫の生家の活用を図るという記載をさせていただきました。以上でございます。

教育総務課長 それでは38ページです。38ページの真ん中になります。奨学資金の貸し付け事業の実施とありますが、その下に制度周知の充実ということで、こちらは制度周知をより充実させていくということで記載をさせていただきました。

生涯学習課長 続いて39ページ、こちらも数値、成果指標の推移で、27年度数値の変更、追加のみになります。

スポーツ振興課長 続いてスポーツ振興課ですが、40ページ、41ページは変更ございません。42ページです。こちら、成果指標の数値を、21年度実績値を記入してございます。以上です。

教育総務課長 43ページの、現況と課題のところですが、赤字のところですが、平成28年9月に山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画を策定したということで追記をさせていただきました。

続いて44ページです。44ページの真ん中ほどになります。学校の統廃合ということで、今年度実施計画を策定いたしますが、来年度、統合準備委員会の設置をするということで、こちらも追記をさせていただきました。

45ページです。45ページは平成27年度ページのアクセス数等について記載をさせていただいております。

47ページ以降になりますけれども、こちらは資料編になりますが学校施設、社会教育施設等の今後の、33年度までの改修計画、備品の整備計画の見直しをした結果がここに並んでいるというよ

うなものでございます。

続いて4章になります。4章は52ページになりますが、こちらは計画の推進と進行管理になっております。52ページは変更がありません。53ページ以降ですが、平成28年度の点検評価の結果をここに加えさせていただきます。

続いて最後の5章になります。58ページからになります。こちらは資料編になります。こちらにつきましても最新のデータを入れさせていただきます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

教育長 説明をいただきました。広範にわたりますが、修正箇所のみので説明でしたがいかがでしょうか。

小野崎委員 この間、千葉日報で千葉県の小中学校のトイレの洋式化の記事があり、山武市が37.4%だったかと思いますが、計画により増えて良いと思いました。少し上位に行くと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

教育長 4年計画で改修をしますが、改修が終わった時点ではほぼ80%程度洋式化になる予定です。

教育総務課長 改修後は、暖房、ウォシュレット付でございます。手洗いも自動となります。

教育部長 義務教育も計画的に進めていきますが、オリパラとあわせて社会教育施設も計画的に進めようということになりました。特に成東の運動公園、蓮沼スポーツプラザはここ2、3年で整備してまいります。

五木田委員 空調というのは、いわゆるエアコンではなくてクーラーとなりますか。

教育総務課長 エアコンとなります。

五木田委員 学校は、ガスが通っているところはガスの暖房用ストーブ、ガスが通っていない地域の浜などは石油ストーブ。

教育総務課長 成東東中についてはペレットストーブですが、ペレットの使い勝手がなかなか、着火が悪いということで、それでエアコンを使うときがあるというふうには聞いております。

教育長 基本的にこのエアコンは夏の暑さ対策で入れているものですが、冷暖房が可能です。

五木田委員 暖房はそのまま使って、クーラーを入れるのかと思いました。そういう理解をしていた面があったので、全部冷暖房完備ならば良いかと思えます。

教育総務課長 基本的には夏の暑さを防ぐためというふうにはなっております。

教育部長 今回、例えばG A Aなどという部分が抜けていますので、その辺は次回追記させていただければと思います。

教育長 何点か今後修正がございますが、あわせて検討して次回ご提案できるようにする形でよろしくお願いします。皆さんよろしいですか。

(「はい、いいです」の声あり)

教育長 ありがとうございます。ほかには何かございますか。

小野崎委員 施設管理等についてはこの計画が予算付けに繋がりますか。

教育長 基本計画をベースにいろんな事業を進めていきます。

教育部長 この基本計画は、山武市の教育施策をPRするためのリーフレットのように使いたいと思えました。ですので、できるだけわかりやすく改訂して、特に重点施策については漏らさないように、これを見ればわかる、ポイントがわかるようなものが良いと思っています。

教育長 例えばこの指標などで数値が並んでいる。その基準値と実績値、目指そう値など。目指そう値が実績値より低かったら、もう既に実績が超えているのに目指そう値が低いのは何でなどそういう、我々はもうわかっていますが、そういう疑問というのが出てくる

と思いますが、注釈があり細かく見ていただければちゃんと書いてあります。

それでは、本案件について原案のとおり、何点か修正箇所はございますが、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では了承いたします。

○協議第4号

教育長 続きまして協議第4号「山武市教育委員会の所管に係る山武市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則について」、事務局からの説明をお願いします。

教育総務課長 山武市教育委員会の所管に係る山武市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則を次のように制定することについて協議を求めます。

提案の理由です。山武市公の施設に係る指定管理者の指定手續等に関する条例の一部改正を平成29年第1回定例会に提出予定であり、それに伴い、山武市教育委員会の所管に係る山武市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の整備を行うものでございます。

山武市公の施設に係る指定管理者の指定手續等に関する条例の一部改正の主な内容ですが、「市長は」という条文を「市長または教育委員会は」に改正をするものでございます。それに伴って教育委員会の条例施行規則というものを制定するものでございます。

25ページにその制定する規則の案が記載してございますが、これは、簡単でございますけれども、山武市の公の施設に係る指定管理者の指定手續等に関する条例施行規則というものがあります。その例によるということで定めさせていただきたいと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

教育長 ただいま説明いただきましたけれども、内容よろしいでしょうか。

小野崎委員 公民館条例も一部改正をしたから、こちらも同じように改正し直すということですか。

教育総務課長 条例を、まず「市長は」というのを「市長または教育委員会
は」というふうに読みかえの規定をつくりますので、規則につい
て教育委員会でも作らなくてははいけません。その規則を、「市の
規則の例による」ということで、全く同じものを使い、同じ手続
を行うということです。

小野崎委員 同じ建物であっても、例えば2階、3階とそれぞれの階で違う
部署が指定管理者を決めているので、もっと合理的にならないか
と思います。

教育部長 各課がそれぞれ担当しますが、指定管理者を選定する際は一括
で出そうと思っています。建物全体を同じ業者一本で管理しても
らうというような形です。なぜ今このような改正が必要かという
と、今回初めて教育委員会の施設が指定管理に出ます。蓮沼の交
流センターの公民館部分ということになりますが、それまでは市
長部局の施設だけでしたので、教育委員会部局として初めてとな
るため、こういった形の改正が必要となります。

小野崎委員 指定管理者は蓮沼の場合に3、4、5階でそれぞれ担当部署が
違いますが、1つの指定管理者にした場合、費用的にも合理的で
すか。

教育部長 そうです。

小野崎委員 わかりました。ついでですが、他の市で、あまり指定管理者に
出すなということで、市できっちり運営したほうが良いという意
見があったように聞いたことがあります。議会でそのような話
はないのですね。市の施設だから市の公民館として運営するとい
った記事がありました。でも山武市の場合は、指定管理者の理解
は議会ともされているということですね。

教育部長 はい。また、施設を一体で管理してもらったほうが合理的では
ないかというところです。

小野崎委員 わかりました。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、本案件は原案のとおり了承いたします。

○協議第5号

教育長 協議第5号「山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部改正について」、事務局からの説明をお願いいたします。

教育総務課長 26ページをご覧ください。今回、山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を次のように改正することについてご協議をお願いいたします。

提案の理由です。共催及び後援の定義規定から、受付その他の事務処理については行事に関係ある部署で処理することが望ましいため、事務処理等について一部改正を行うものです。

なお、山武市行事の共催及び後援に関する要綱、これは市ですが、要綱では、主務課において処理し、総務部総務課に合議すると定められております。教育委員会は、現在、共催については各課で受理をし、教育総務課に合議、そして各課で承認をいたしております。後援について教育総務課でまとめて受理をし、承認をしております。そうすると市長部局との事務の流れが若干変わっておりますので、その決裁の流れを統一したいと考えております。

改定の内容ですが、28ページ、新旧対照表をご覧ください。これは山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程でございます。右側には現行として、事務処理等については規定がございませんでした。改正案として今回この1条、第9条を事務処理等ということで加えさせていただきたいと考えております。

9条を読ませていただきます。共催または後援の申請に関する受付その他の事務処理については主管課等において処理し、教育部教育総務課に合議するものとする。また、共催または後援する行事の内容が他の課等の事務に関係がある場合には、当該文書を関係する課長等に合議しなければならない。第2項、前項の場合において、合議を受けた者が、合議された事案に対して異議があるときは協議して調整するものとし、協議が整わないときはその旨を付して決裁を受けなければならないと定めさせていただきたいと考えております。

なお、毎月定例会の報告は従来どおり教育総務課がまとめて行

いたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明、おわかりいただけましたでしょうか。

(「わかりました」の声あり)

教育長 市の処理に合わせて行うということですね。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、本案件は原案のとおり了承といたします。

○協議第6号

教育長 協議第6号「山武市地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業補助金交付要綱について」、事務局からの説明をお願いいたします。

指導室長 それでは資料29ページをご覧ください。山武市地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業補助金交付要綱の制定について、下記のとおり協議を求めるものであります。

提案理由については、子供とシニア世代の相互連携による教え合い、学び合いの場の構築によりグローバル人材を育成するため、山武市教育の基盤整備の中核となる教育支援センターの運営及び実施する事業に要する経費に対し補助金を交付するものです。

この教育支援センターを運営する事業主体に対し、安定した運営基盤の確立を目的として、山武市補助金等交付規則にのっとり、地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業補助金交付要綱を定めようとするものであります。

その続き、30ページから要綱の案ということで、第1条の趣旨から、31ページのところで第11条、概算払の請求、それから別記の第1号様式が32ページから38ページまであります。内容を見ていただいていって、教育支援センターの情勢についてはまた報告のところでお知らせをしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、いかがでしょう。この教育支援プラットフォーム形成事業補助金というのは、NPO法人教育サポートGAAについてですね。

指導室長 はい、報告第5号の教育支援センターが内容になっています。補足をさせていただくと、本年度6月に教育支援調査研究員ということで4名の調査員の方に今年度いろいろ取り組みをしていただいたその中の1つがこの支援センターの設立で、NPO法人について。それで、調査研究員を今年度、研究費等は地方創生の関係で国のお金が使えたわけですが、実は次年度は一般財源の中でこの研究費と、さらにこの補助金でNPO法人に補助をして事業を軌道に乗せていきたいということです。全体で1,000万円、研究が600万円、プラス補助金ということになります。

教育長 要綱並びにこの様式についてですが、いかがでしょうか。

五木田委員 この要綱でプラットフォームだけカタカナというのは何か意味がありますか。

指導室長 大もとの事業名をそのまま使っているということです。先ほど言った国の地方創生関係のプラットフォーム事業ということそのタイトルとして使っています。

五木田委員 シニアの知恵あるいは技術を子供が学ぼうという、簡単に言えばそういうことですね。

指導室長 そうです。子供の学びの支援と含めていろいろ支援をお願いしていくという形のものです。

小野崎委員 先ほど言ったのは、概ね600万円ぐらいで、トータルで教育支援センターにすると1,000万円ぐらいの事業になるんですか。

指導室長 そうですね、教育支援のNPO法人への補助金分が410万円。その前に選考やいろいろ試行等の研究で600万円、それは主に出張、研究調査員の人件費ということです。もちろんNPO法人の人件費、運営費ということになります。

教育長 要綱の申請者は、今回立ち上がったNPO法人となりますか。そうすると、交付される補助金は410万円ですね。

指導室長 はい。

小野崎委員 補助金について、足りるかなと思ってしまいます。

指導室長 NPO法人なので、できるだけ独立採算に近づけていくということ
で考えています。また市でいろいろ行っている教育関係の事
業をNPOに委託をするなど少しずつ財源を確保していく考えで
す。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、本案件を原案のとおり了承いたします。

○協議第7号

教育長 続いて協議第7号「山武市立学校職員服務規程の一部改正につ
いて」、事務局からの説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、資料40ページから55ページにかけていきたいと思
います。山武市立学校職員服務規程（平成18年山武市教育委員会訓
令第3号）の一部を次のように改正することについて協議を求め
るものであります。

提案理由について。地方公務員の育児休業等に関する法律及び
育児休業等の扱いの一部が改正されたことに伴い、育児休業等の
取得対象となる子の範囲の拡大等がなされたため、所要の改正を
行うためです。

改正についての案は次の41ページをご覧ください。山武市立学
校職員服務規程（平成18年山武市教育委員会訓令第3号）の一部
を次のように改正するというので、第13条第1項中「続柄」の
次に「等（当該育児休業法第2条第1項において子に含まれるも
のとされる者に該当する場合にあっては、その事実。以下同
じ。）」を加え、同条項第3項中「続柄」の次に「等」を加える。

別記第10号様式の4から別記第10号様式8までを次のように改
める。新たな対象となる者について、54ページのところに通知文
が来ておりますので、見ていただければというふうに思います。
54ページの通知文の真ん中より下になります。新たに対象となる
者ということで、1番、民法上のところで特別養子縁組の成立に

ついて家庭裁判所に請求した者であって、当該職員が現に監護するものと、2番の、児童福祉法のところで、一番下になりますが、養子縁組によって養い親となることを希望している者、これが加わったということで「等」を加えることになったということになります。新旧対照表は48ページからありますが、48ページのところの部分、下線のあるところだけ、ここだけが改正されているということになります。私からは以上です。

教育長

ありがとうございました。これにつきましては法改正に伴う県からの通知によって修正をするものです。何かご質問等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、本案件は原案のとおり了承いたします。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長

では続いて日程第6、報告事項に入ります。報告第1号「山武市職員定数条例の一部を改正する条例（案）について」、事務局からの報告をお願いいたします。

教育総務課長

資料56ページになります。山武市職員定数条例の職員定数は合併以降改正を行っておらず、現在の職員数との乖離があるため、平成29年山武市議会第1回定例会に一部を改正する条例を上程するものですということで、57ページをご覧ください。57ページに新旧対照表がございます。右側が現行となっており、第2条で職員の定数というものが決められております。(1)では市長の事務局部局の職員が431人、改正案としては380人、(4)番の教育委員会の事務局部局の職員が135名だったところを84名、このように改正をするということで上程をいたします。

定数の考え方ですが、その部局ごとの職員の上限というふうに考えていただければよろしいかなと思います。教育委員会事務局部局の平成28年11月1日現在の職員数ですが、76名です。今後、職員の退職、また退職の不補充なども考えられます。また、新規の組織、そういうことで増減などもあると思いますので、その辺を考えても84名の定数であれば大丈夫でしょうということで、現在であれば8名の余裕があるということでこのように改正する案

でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいま報告をいただきました。いかがでしょう。改正案は合計の数が入っていませんが、これはあえて入れていないのですか。

教育総務課長 はい。あえて入れないそうです。合併当初の597人ですが、定数597人、合併当初の職員数は560人でした。ここでは37人の枠があったわけですが、それぞれの部局で定数を決めているということで、合計の人数は入れないそうです。

教育長 わかりました。教育委員会では84人ということで上限を設けているということになるということです。よろしいですか。

高柳委員 84人教育部局に入れることができるのですか。

教育総務課長 はい、そうです。

高柳委員 教育部はすごく仕事大変そうだから、人数増やせるのなら増やしてほしいという気持ちがあります。

教育総務課長 これは上限84人ということなので、そこまで職員数を増やすということではありません。何か特別な事業があって人数を増やしていただける、教育部局に人を配置していただけるということになっても84人までは枠があるという考えです。

高柳委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第2号

教育長 それでは報告第2号「山武市教職員等合同着任式について」報告をお願いいたします。

指導室長 それでは58ページをご覧ください。目的は、28年度末の人事異動に伴う新規転入職員等の歓迎及び激励をするためであります。

日時は4月4日の火曜日とあります。月曜日、3日目にはのぎくプラザがお休みということで、最短の4日ということになっております。式典を16時、午後4時から30分程度の予定で考えております。受付の時間が早くなっているのは、受付後に、山武市のICTの活用について、今年度も行いましたが、転入職員に20分程度事前にプロジェクターを利用して説明を行うための時間であり、そういうので式典は4時、16時からということになります。参加者についてはそこに記載されているとおりであります。ちなみに昨年度、転入121名である。昨年度、要するに28年4月1日にこちらに見えた方は121名でありました。

進行等については教育課長になりますが、式次第の中で開会と閉会のことばを教育委員にお願いしたいということで、できればここで決めていただければと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、開会のことば、閉会のことば、皆さんの中からお願いしたいと思います。

※協議の結果、「開式のことば」を小野崎委員が、「閉式のことば」を高柳委員が行うこととなった。

教育長 以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、開会、開式のことばを小野崎委員、閉式のことばを高柳委員にお願いいたします。

○報告第3号

教育長 続いて報告の第3号「山武市小中学校長会要望書の回答について」、お願いいたします。

指導室長 それでは、資料59ページからになります。回答について説明したい。まず初めに、市の職員配置についてということで、市で雇用しています少人数、それから支援員、それに伴う研修についての要望がありました。少人数講師については増員の要望ということですが、現在小学校7校、7名配置しております。29年度についても同じ7名の配置を計画しています。支援員ですが、今年度は小学校が24、中学校5名の29名配置はしております。配置して

いない学校につきましては小学校が1校、中学校3校です。今後も児童生徒の教育的ニーズに即した個別の支援が行えるような体制づくりを維持していくというふうに回答をしております。

続いて研修の充実という部分ですが、支援員については事例研修を今年度実施しております。それから少人数の講師については、現場課題に応じた研修を各学校にお願いしているという状況であります。

続いて60ページですが、大きな2点目ということで人事異動についてですが、基本的には県の教育委員会の方針に基づき実施をしております。

それから、よくあるわけですが、講師の同一校の再配置については、人事委員会規則で規定されているために年度をまたいで講師、要するにA講師が小学校を3月まで講師を行って4月から続けて同じ学校で講師をするということが基本的にはできない状況になっております。

管理職の登用については、県教育委員会に要望を行い、人材育成について校長、教頭と管理職にも支援をお願いしているところです。

人事全般については、校長の具申を尊重するよう県教育委員会に要望していく。特に今後小中学校の統廃合が行われるということで、計画的な人事異動となるよう要望をしていくと。

それから大きな3つ目に、60ページの下の段になりますが、成東運動公園の整備要望がありました。児童生徒のすこやかな成長と施設の有効活用を目指して取り組みます。

それから61ページ、その他ということで、行事の調整、予算増額、家庭教育学級の充実、このことについては教職員の参加について働きかけをお願いいたします。

最後ですが、小中学校の規模適正化・適正配置についてお願いが62ページにあります。準備委員会を立ち上げながらスムーズな統合ができるよう取り組んでいきます、このように回答をさせていただきます。

校長会の要望についての回答は以上です。

教育長

ありがとうございました。校長会要望についての回答、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第4号

教育長

では続いて報告第4号「山武市教職員組合要望書の回答について」、報告をお願いいたします。

指導室長

では続けてお願いいたします。今度は別紙報告第4号の山武市教職員組合要望書の回答ということでご覧いただければと思います。今回、第1回と第2回とずれて、1回目がずれ込んでしましまして、あわせて回答ということで準備いたしました。印刷の太字のゴシックで表示をしてあるのが回答の部分であります。それで、量が多いので、主な要望等について申し上げさせていただければと思います。

まず10月25日の要望書の概要ということで、大きな1番、これは山武支部として統一しての要望。この中身としては、人事評価制度、学力状況調査に関する要望が上がっております。

2番目の大きな部分としては、山武市の教職員組合として統一した要望、これが2ページのところから3ページにかけてになります。内容としては教育環境・予算についてということで、主に教職員用のパソコンの整備、公務支援システムに関する要望が上がっております。

それから研修についての部分であります。時期などについて配慮してもらいたいといった要望が上がってきております。続いてサービスの部分ですが、勤務時間の適正化に関する要望が上がっております。

続いて4ページになりますが、大きな3番として各分会というふうに表記されておりますが、これは各学校というふうに読みかえていただければと思います。その要望が4ページから8ページにかけて上がってきております。

(1)の教育環境・予算の部分については、グラウンドの改修、空調の設置、校舎の老朽化への対応等、先ほど計画がもう出されているような内容についても上がってきております。

(2)研修については、出張の負担軽減に関する要望、要するに職員が少ない学校現状の中で、やはり出張、研修等、厳しいということであるかと思っております。

(3)サービスについては、職員の勤務時間の管理や支援員の待遇改善に関する要望が上がってきております。

それから、その他としては、職員用のパソコンの整備や公務支

援システムの改善に関する要望が上がってきております。

それから第2回目の要望について、9ページ以降となります。12月26日付ということで、大きな1番が山武支部として統一した要望ということで、教職員の人事異動に関する要望となります。

大きな2番は、山武市の教職員組合として統一した要望。1回目は各学校のそれぞれの分会という要望がありましたが、これは、2回目につきましては全て各学校のものを含んでの市の要望ということになります。やはり同じように人事ということで、教職員の人事異動、市としての人的な配置に関する要望が上がっております。

それから2番目は教育環境・予算ということで、やはりICT環境、校務支援ということで、1回目と重なる部分があるかと思えます。

それから、最後で部活動の顧問ということで、これからまたいろいろ課題となるような部分についての要望が上がってきております。

要望についての回答の部分、それぞれ記載させていただいております。分量が多いということで、ご覧いただければと思います。回答につきましては、今後の予算、それから研修、いろんな施設等の改修の計画等をもとに、教育総務課、それから学校教育課で担当がそれぞれ分担をして作成したことになります。細かい説明は省かせていただいて申しわけありませんが、それぞれ検討した結果について今後の検討を含めて記載をしていると、そういう状況であります。長くなりましたが、以上です。

教育長

ありがとうございました。教職員組合からの要望に対する回答ですが、質問等ございますでしょうか。

小野崎委員

これに直接かわりあるかどうかわかりませんが、今電通の残業問題等いろいろありますが、先生方の残業問題というのは、残業が多くて困るなど、どこかで書いてあるところありますか。余り見当たらなかつた。実際相当残業があると聞くことがあります。

指導室長

サービスのところで3ページのところになりますが、勤務時間の適正化の取り組みというところで、やはり改善されない状況が学校現場としてはあるということで、その裏返しというのは、やはりよい環境、そういうものをつくるためということで、少ない職員

で頑張っている現場があるということです。要するに遅くまで行っているからいいという、そういう見方をするというか。そうではなくて、やはり限られた時間を有効に使うということではあると思いますが、実際なかなかこちらで管理するという部分、国、県からも調査などいろいろ来るわけですが、どんなふうに職員の勤務を把握しているかということ。

実際今、市内での取り組みというと、パソコンに自分で打ち込んだり、それから出退勤簿をつけている学校も中にはあるという状況ではありますけれども、それぞれの学校での取り組みとなってしまうのが現状です。

こちらとして管理できるのは、学校を開けた、閉めたというセコム等の報告書で管理をさせていただいてはいるところがございます。学校間の格差で、早く終わる学校もあるし、やはり長く、夜中に閉めて、朝、早朝に開けているというケースも中にはあったりします。そういう現状、できるだけこちらも把握しながら指導をしていく、管理していかなくてはいけない部分があるのかなと思っています。

小野崎委員 市として時間がわからないというのは、何か取り入れればいいなと思いますけれどもね。

指導室長 教員の場合はあくまでも、何時間勤務しても残業だからどうだなど、歯どめがない部分も確かにあります。

小野崎委員 賃金の問題は別にしても、8時、9時までずっと働いている人がいるので、教職員組合の中で論議して、お互い改善をするなど、そこは何か改善を図る要請というのは、この1項目だけではなくて、もっと出てきてもよさそうだなと私は思います。

指導室長 国もその適正管理的についての部分でいろいろプロジェクトなど何かそういうことを、取り組みをそれぞれやったらどうかなど、プロジェクトがあるようです。

小野崎委員 校長先生に運営についてある程度お任せしているかもしれないけれども、そういうお願いも逆にしなければいけない。それこそ、何もなければいいが事故があつたりすると、そういう問題というのは新聞にも出ます。

教育長

ありがとうございます。この問題、今ご指摘いただいた問題は、新聞等を見れば、教員が12時間労働になっているなどというのは常々出てきていることで、大きな課題にはなっています。校務支援システムの活用なども、そういった先生方の事務処理を軽減する一つの手だてとして出していますので、この校務支援システムを完全に使い切れるようになってくるとまた違ってくるのかなというふうに思っていますし、現段階でもかなりそういった事務処理の軽減にはなっているという声をもらっていますので、教育委員会としてもできることはしっかり行っていきたいというふうには思っているところです。あとはよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

○報告第5号

教育長

それでは、報告第5号「教育支援センター（NPO法人教育サポートGAA）について」、お願いします。

指導室長

では、資料は別紙の表紙がカラーになっているところ、表題がNPO法人教育サポートGAAとなっているところの資料、4枚つづりになっているのをご覧いただければと思います。

それでは、先ほど補助金の話で触れさせていただいておりますが、教育支援センター、正式の名称がNPO法人教育サポートGAAということで、これが法人名になります。6月末にお願いしました山武市の教育支援調査研究に、4名の方が中心となって学校への教育支援アンケートの実施、あるいは学童クラブでの学びのプログラムの試行、そういうようなことを取り組みながらこの支援センターとしてのNPO法人教育サポートGAAの設立について進めてまいりました。

1ページ、これまでの経緯の部分で、11月に設立申請を行い、先月の1月19日に認証を受け、2月1日に登記の手続きを今行っている状況であります。まだ最終的な許可というか、あれは来週ぐらいになるのかなというふうに思います。この後、ホームページを立ち上げ、会員の募集、この資料の最後のところにも、資料の最後の7ページのところになりますが、これが会員募集についてのチラシの部分、それからこのような形でページでの案内等も予定をしています。

それでは、表紙の次の2ページのところに戻っていただきまして、一番下が役員ということになります。下のここに記載されている5名の方々が中心になりまして事業を進めていることとなります。教育委員会側も監事というか役員、監事になっておりますが、齋藤主査が担当という形で進んでおります。

先ほどの市からの補助金、これをもとに事務所を開設して、29年度、新しい年度の取り組みということですが、今度は3ページをご覧ください。3ページの下にありますように、29年度の基本支援ということで児童生徒支援、それから2番目に教職員の支援、3番目として学童クラブでの学びの支援、そのようなことを中心に取り組みを進めていく予定であります。取り組む日数など時間的な部分は、これから会員を募集するという部分もありますので、もう少し時間がたたないとわからないというふうな状況であります。3ページの上には年次計画的なものもありますが、この辺はまだ見えていない部分もある、そういうことも考えられるという形での紹介というか見通しというふうに捉えていただければというふうに思います。とりあえず29年度の部分についてはこのような形で進めるということで方向が出ております。簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等ございますか。この支援センターについて、何度も話として出てきており、それを具体的にNPO法人化して動き出すというところまで来ているということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦休憩を入れたいと思います。

(休憩 午後3時45分から午後3時55分)

教育長

それでは再開いたします。

○報告第6号

教育長

報告の第6号「第65回左千夫短歌大会入賞者について」、報告をお願いいたします。

生涯学習課長

資料63ページをお開きください。冒頭でございますが、入賞者の出身校に誤りがございました。小学生の部でございます。下から5番目、郡司桃香さんでございますが、こちらには九十九里町

立豊海小学校と記載されておりますが、正しくは山武市立の緑海小学校でございます。郡司桃香さんは山武市立緑海小学校が正しい記載であります。訂正させていただきます。

それでは、第65回左千夫短歌大会入賞者について報告させていただきます。こちらの短歌会でございますが、本年度は4,190作品の応募がございました。前回の第64回は4,035作品でしたから155作品ほど増えました。この作品をもとに29年1月22日、五木田委員にもご参加いただきまして短歌会の入賞短歌大会を開催いたしました。

入賞者につきましては、一般の部、小学生の部、中学生の部、高校生の部、それぞれ15の賞がございまして、総数60名の入賞がございました。山武市の関連する方々ですが、一般の部では4名、小学生の部では桃香さんも含めまして9名、中学生の部は5名、高校生の部は成東高校と松尾高校ということで8名、全部で26名の入賞がございまして、60作品のうちの割合ですと43%が山武市の関連する方々でした。

また、記載の中で、一般の部で山武市歴史民俗資料館友の会会長賞、10番になります。こちらの田村陽子さんが山武市（成東東中）と記載されておりますが、これは先生で応募していただいたということでございます。報告は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。短歌会の入賞者について報告ありましたが、お聞きになりたいことがありますか。よろしいですか。

○報告第7号

教育長

それでは、報告第7号「第10回山武市民駅伝競争大会の結果について」、事務局からの報告をお願いいたします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

報告第7号「第10回山武市民駅伝競争大会の結果について」報告いたします。資料の64ページをお開きいただければと思います。資料の左側の総合結果になります。まず14チーム参加をいたしました。1位が成東支部、2位が山武北支部、それから3位が日向A支部になります。以下は記載のとおりという形です。

14番目、緑海ですがこちらにつきましては第12区、これは欠員、欠場という形の中でオープン参加ということで、タイムの記載がありません。

それから、右側の区間記録になります。区間記録ですが、記載のとおりですが、4区、8区、こちら同タイムで、それぞれの区間で2名の区間賞という形で記録が出てございます。

この中で、9区が計測の誤りがございまして記録が今回とれませんでした。そのために、9区と10区につきましては区間賞なしという形をさせていただいております。

65ページ、次のページになります。こちらは各区それぞれ区間の走った方のお名前と、それから記録を記載してございます。9区で全部黒塗りになっていると思いますが、こちら計測ミスという形で記録がございませんでしたので、記録が載せていないという形になっております。

なお、今年度記録がとれなかったということにつきまして、次年度以降こういうことがあってはいけないという認識は当然してございます。次年度につきましては記録係に対して、今年度も行いましたが、事前の研修会など、ストップウォッチの機械の研修会を頻繁に行うようにして、徹底してミスがないようリカバリといたしますか、そちらを図っていきたいという考えでございます。以上です。

教育長 ありがとうございます。

五木田委員 どうして計測ができなかったんですか。初歩的なミスですか。

スポーツ振興課長 初歩的と言えば初歩的ですが、機械がプリンターつきのものになっており、赤いボタンだけ押せばいいというごくごく簡単なものですが、ほかにボタンがございまして、誤って押しますと表示画面が変わってしまいます。多分そこで、焦って違うボタンを押したのではないかという想像でございます。単純に赤いボタンだけ押していけば全然問題ないんですが、ほかのボタンを押して表示画面が変わっても、赤いボタンを押せば内部で記録は全部されているというものですが、どこかで焦って、直さなければいけない、ランナーが来てしまうというところで、多分違うボタンを押してリセットをかけてしまったのではないかと。

ちなみにその記録係の人が、事の重大さで寝込んでしまって。今は回復しているんですが、反省ということではないんですが、大分気にされていたということだけ報告させていただきます。今後は何かその対応策も、機械的なものも、対応策も含めて考えて

いくという考えでございます。

五木田委員 わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。これは選手にとっても測定者にとってもネガティブなことになってしまうので。

スポーツ振興課長 もう一つ、漏れてしまいました。前回のときに、この駅伝に10回走った方、表彰をしましょうという、協会からありまして、今回で10回ですが、10回走った方3人ほどいらっしゃいます。その方につきましては、次回、11回大会ですが、そのときに表彰という形をさせていただくことになっております。ですので、10回ですから、今回走ったら連続10回という形になると思います。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第8号

教育長 では続いて報告第8号「市制施行10周年記念イベントについて」、事務局からの報告をお願いします。松尾公民館長、お願いします。

松尾公民館長 それでは2月11日、土曜日に行われます市制施行10周年記念ハッピーバレンタインダンスフェスティバルについて報告いたします。

目的につきましては、ダンスによるまちづくり、ダンスによる地域のにぎわいの創出を目的とし、また、市制施行10周年を記念し、平成29年2月11日にダンスイベント、ハッピーバレンタインフェスティバルを開催するということになっております。時間につきましては、午前10時から概ね午後2時の予定でございます。

場所は農村環境改善センターの多目的ホール、内容につきましては、松尾公民館を利用しているダンスサークルによるダンス発表会といたしまして、ヒップホップ、フラダンス、バリ舞踊等で考えております。また、地域のにぎわい創出のため、数店舗の出店を予定しております。対象につきましては、公民館でONE TO SUN-MUを練習しましたまつおこども園となんごうこども園のお子

さんも参加してくれるということになっております。

出店の予定につきましては、オライ蓮沼のキッチンカーや、さんさん味工房さん、福笑屋さんというコーヒー屋さん、あと松尾朝市組合、あとショコラブランカフェさん、これはクレープ屋さん、そのあと、この後ホームページを見て、イベントページの告知を見て、千葉うまかっぺ屋さんという、こういう出店を専門に行っている業者さんがビックマックおにぎりなどそういうものを持って来てくださるということで、にぎわいが出るような予定ではおります。

ただ、初めてこういうことを行いますので、今防災無線でも宣伝しておりますけれども、たくさんの方が来てくれるように、委員からもいろいろ宣伝していただけるとありがたいと思います。また、実際見に来ていただけるとありがたいです。かた苦しいイベントではないので、開会の挨拶などそういうのはありませんが、来ていただけるとありがたいです。ただ、11日、駅伝と重なって、ロードレース大会が重なっておりますので忙しいとは思いますが、ぜひ見ていただければと思います。こちらに関しましては以上です。

教育長

ありがとうございました。特にこれはよろしいですか。何かお聞きしたいことは。ないですね。はい。

○報告第9号

教育長

それでは続けて報告第9号「山武市オリジナルダンス講座について」、事務局の報告をお願いいたします。松尾公民館長、お願いします。

松尾公民館長

続きまして2月の18日、翌週の土曜日でございます。山武市小中学校オリジナルダンス、ONE TO SUN-MU、こちらの一般市民向けの講座を企画いたしました。1回目は午前10時から、2回目は午後1時30分から。こちらは今防災無線で流してもらって、あと区長会談でもこのチラシを流しておりますが、なかなか応募状況が芳しくなくて、申しわけないですが、本日現在で、午前の部、お子さんが3名、大人が1名、合計4名、午後がお子さん4名、大人が1名、5名ということで、校長会でもチラシを流してもらうのと、あと学校にもチラシを再度流してもらっております。こちらの人数が少なければAスタジオで行うということで準備はし

ておりますので、この各回20人ずつぐらい来てくれるとありがたいなというところで考えておりますので。職員の庁内ネットワークも、来てくださいということで載せてあります。毎週忙しいとは存じますが、ぜひこちらにも参加して習っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。皆さんぜひONE TO SUN-MU、トライしてみてください。

松尾公民館長 よろしくお願ひします。

教育長 願ひします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第10号

教育長 報告第10号「行事の共催・後援について」、事務局からの報告を願ひします。

教育総務課長 それでは69ページを願ひします。行事の共催・後援についてでございます。1月4日から1月31日までの承認した件数です。行事の共催はありませんでした。後援については6件ございました。申請書については70ページから81ページまでに添付してございますので報告をさせていただきます。確認をよろしく願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。6件ですね。資料それぞれついてますのでご覧いただきたいと思います。特によろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第11号

教育長 それでは、続きまして報告第11号「3月の行事予定について」、各所属長からの報告を願ひいたします。

教育総務課長 それでは教育総務課です。3月の5日、学校統合実施計画(案)についての説明会を松尾IT保健センターで行います。対

象は松尾と豊岡小学校です。10時からと1時半から2回に分けて説明をいたします。6日です。教育委員会の第2回の臨時会を9時から開催いたします。続いて23日、教育委員会第3回定例会、こちらは14時となっておりますが、9時半に開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

指導室長

学校教育課ですが、10日の日が中学校の卒業式、松尾中のみ11日の土曜日。14日が定例の校長会、これ以外に臨時で数回人事絡みでの校長会が開かれることとなります。17日、小学校の卒業式、これは全13校。

ここに記載がなかったんですが、先週末話をしていて、昨年度も行ってた市長との意見交換会ということで、17日の1時30分、成東東中学校を会場に市長に成東東中学校に行っていただき、全校生徒の前で代表児童生徒との意見交換会のような、細かい日程、内容につきまして是可以だけ早く教育委員会にもお知らせしたいと思っておりますが、まだ内容につきましては細かいところはできていない部分がありますので、きょうは口頭でということで、申しわけありません。

あと23日に校長会の送別会が予定されております。学校教育課は以上です。

生涯学習課長

続いて生涯学習課です。生涯学習課は1事業の報告がございます。11日、土曜日となります。第4回目を迎えますさんむスプリングフェスタ、これは植樹祭といちごジョギングでございますが、蓮沼海浜公園第1駐車場を会場に8時半から受付が開催されます。以上でございます。

あと1点です。教育委員会ではありませんが、同日にS1グランプリも開催されますので、申し添えます。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、今現段階では予定はございません。

給食センター長

給食センターも予定はございません。

松尾公民館長

3月5日の日曜日ですが、企画政策課が主催になりましてエンジョイダンスワークショップ、こちらはまたTRFサムさんが来ますけれども、午前がシニアで、午後は条件なしで、市内在住、在勤外でもオーケーという形で、またこちらにも出店、サムさんの

ダンスTシャツそういうものを販売するということで伺っております。申し込みにつきましては、公民館でも申込書の受け付けをして、取り次ぎますということでお話しをお客様にはしているところです。以上です。

子育て支援課長 子育て支援課です。15日の水曜日、幼稚園・こども園（なるとうこども園以外）の卒園式を10時から行います。18日の土曜日、なるとうこども園の卒園式を9時半から行います。21日、火曜日、園長、副園長の会議を予定しております。以上です。

教育長 ありがとうございます。以上でしょうか。他ありますか。

子育て支援課主幹 15日の卒園式ですが、なるとうこども園以外、卒園式10時と書いてありますけれども、しらはたこども園が9時半に変更になっていますのでよろしくお願いいたします。しらはたこども園だけ9時半です。

教育長 以上でよろしいですか。

3月の行事予定報告は以上でございます。卒業式等、委員の皆さんにもお願いするところでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、そのほか報告すべき事項等ございますでしょうか。

指導室長 それでは、教育委員会ダイアリー、表裏の印刷が1枚別添で一括報告します。今回たまたま山武中の説明会に参加する機会があったので、今回中学校のいわゆる説明会ということで載せさせていただきます。

説明の概要は中学校は大体同じ内容であるかとは思われますが、実際に生徒会の活動を例えば説明するときに、生徒会の役員が一緒にいて、生徒が説明をしておりました。それから学校生活の決まりで、こういう制服でここに記章をつける、そういうことを実際の生徒が着用して、6年生に紹介をしたりしておりました。

説明の後また質問があつて、最後、本来であれば部活動見学が、大体説明会が終わって部活動を見学して解散するという流れが一般的だったとは思いますが、たまたま山武中はインフルエンザがその当時はやり始めていた関係で、残念ながらそれはできないので、携帯スマートフォンで、いろいろ中学生になるとこういう事

件に巻き込まれたりするという、その使い方についてDVD視聴を最後に入れて行いました。

続いて2については、先ほど話がありましたので省略させていただきます。

3番、学校情報ということで、1月の14日から2月3日までの学校情報は13件、危機管理ということで、中学校の体育でハンドボール用のゴールが強風のため、一応重しは乗せてはあったということですが、転倒したということで、幸い生徒にぶつかることはなかったんですが、やはり移動しやすいということで、移動してさらに固定をする。それから、一番下に、インフルエンザの感染が1月中旬から広がっているということで、そこには学年・学級閉鎖については、小学校4校で5クラス、中学校2校、3クラス、これは3日までの状況でありまして、先ほど教育委員方にはきょうまでの状況ということで追加をさせていただいて、今日現在ですと、これまでに小学校の5校で、クラス数は9クラスを増えています。それから中学校2校は変わらず、もう1クラス増えて4クラスということで学級閉鎖。もちろん最大でも3日間の閉鎖ですので、3日閉鎖して、その次の週からは元に戻って授業をしているという状況であります。

4番では新聞のことで、1月23日の新聞報道で大人のひきこもりという記事がありましたのでそれを載せさせていただきました。初の調査結果ということで、15歳から39歳のひきこもりが約54万人。これは推計だそうです。それから40歳以上の61名の方に聞き取り調査をしたということで、ひきこもりの平均期間は22年に及び、それから、ひきこもりの間に見られた行動は、昼夜逆転や家庭内暴力が多かったということが載っております。やはりいろいろ不登校の生徒がそういうことに繋がり、もしこうなると、やはり大きな課題というふうに感じております。

裏側です。最後ですが、IC機器の活用ということで、今回、成東東中学校の交流会の様子、たしか『懸け橋』でも少し取り上げられていたと思いますが、中学生の2年生が職場体験学習を行ったそのまとめを、来年度入学を予定している南郷小、緑海小、鳴浜小の6年生を学校に招いて、それぞれの教室に分かれ交流会をして、その内容の発表をタブレットを使っていたということで今回紹介させていただきました。私からは以上です。

教育長

ありがとうございます。ダイアリーについて何かございますか。

小中交流会って東中以外も行っていきますか。

指導室長 今までは、行っているというところは聞いていないです。幼小交流会みたいな形で、こども園が小学校、その辺は聞いたことはありますけれども、中学校については、この形は成東東中が初めてということですよ。

教育長 こういう交流の効果があるとすれば、他でももし展開ができればということなので、この結果をきちんと検証してください。

指導室長 やはり小中の接続というものを、幼小もそうですが、やはり接続という部分で交流などそういうことは、ギャップという部分を減らすということで必要な部分かなというふうには感じています。

教育長 ほかに何かありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、以上で本定例会の公開案件は全て終了いたします。
ここから秘密会といたします。傍聴人の方は既に退席されておりますので、このままという形でやらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第1号「市議会定例会提出議案(平成28年度山武市一般会計補正予算(第6号))に同意することについて」を議題とします。補正予算要求部署の所属長から説明をお願いします。

※資料に基づき、補正予算要求部署(教育総務課、学校教育課、生涯学習課、学校給食センター、松尾公民館、子育て支援課)から、補正予算の要求内容について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を
議題とします。指導室長から説明をお願いします。

指導室長 資料に基づき、新規申請分（2世帯5名）について説明。

※審査結果 新規2世帯5名について認定。

教育長 それでは、以上で教育委員会第2回定例会を終了いたします。
お疲れさまでした。

◎閉会 午後4時50分

上記のとおり会議のてん末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

委 員

職氏名
